

令和6年第3回 邑南町議会定例会（第5日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年3月4日（令和6年2月28日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和6年3月14日（木） 午前9時30分
 散会 午前11時47分

4. 応招議員

議席	氏 名						
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名						
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	保健課長補佐	上田 千香子
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	高瀬 満晃

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和6年第3回邑南町議会定例会議事日程（第5号）

令和6年3月14日（木）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和6年第3回 邑南町議会定例会（第5日目） 会議録

【令和6年3月14日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。5番瀧田議員。6番平野議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。昨日に引き続き、一般質問を行います。それでは、通告順位第8号大屋議員登壇をお願いします。

（大屋議員登壇 「拍手」あり）

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） おはようございます。大屋光宏です。会議の冒頭、最近はいすブレイクとって、何らかの場を和むお話を始めると有意義な時間が過ぎるようですが、時候の挨拶だとか近況報告をすればいいんですが、心に余裕がないのと時間の

都合もあって若干前のめりで早く質問をして、楽になりたいということもありますので、速質問に入りたいと思います。今回は、自己肯定感の醸成についてっていうことで一つ質問を出してます。まず最初に、なぜこういう質問をしようかと思ったところをお話をさせてください。私ごとで言いますと平成10年に30歳の年で、基本的にはもう職業として農業がしくてこの町に帰ってきました。二十数年たちますが、ずっと居心地がよくて気持ちがよくてよかったかっていうと、そういう思いでもない時期も多々ありました。居心地が悪いつて言ったらおかしいですが、何となく楽しいかっていうと楽しくない場面も多かったかなと思います。そう思ってる中で、五、六年前高校生の保護者としてPTA活動等に参加した中で、日本の若者は自己肯定感が低い。世界的調査の中で、そういう結果が出てるっていうことがありました。自己肯定感とは何かなどは思いつつ、最近では移住者のトラブルっていうのが一時よくテレビで取上げられました。地域おこし協力隊がトラブルになる。出ていく。この地域においてもUターンしてきたけどIターンしていただいたけど、定着しないってこともあったのかもしれませんが。決して誰も居心地が悪いからとは言わないけれど、そのトラブルの原因とかなぜかっていろいろ思ったときに、何となくそうかなと思いつつ。思ってた中で、昨年度ですが町民議会をしました。その中で種さんという方が、ウェルビーイング、幸福感、幸せっていう話をされました。もともと移住とかしていただくけど長く定着していただけない。そういう中でチームビルディングとか、片仮名続いてすいません。ウェルビーイングとかいうお話をされて、その方は少し狭い世界っていうか身近な社会で、親の職場の環境ということで、親の働く環境が良好であれば子どものよい家庭環境教育環境へとつながる。最終的に、それは邑南町のブランドになりませんかという話でした。それらをつなげながら、何となくこの町が住みにくい田舎はやだっていうところには、自己肯定感が養われない、若しくはもともと自己肯定感みんなあるんだけどそれを上手に潰していただく。自己肯定感が持てないから居心地が悪くて嫌だということかなと思いつつ、様々なことを見ると、自己肯定感というのは大事なかっていう思いに達しました。ちなみに、自己肯定感って何だろうっていう説明をすればいいんですが、もともと日本の若者が自己肯定感が低いって言われたその調査の内容を紹介します。私は自分自身に満足している。これに対してどう答えるか。満足している、ほぼ満足している、していないっていう中で、満足していないという答えが他国に比べて多い。もう一つは、自分には長所があると感じている。こういうことがきちっと言える、思えるっていうことが自己肯定感が高いっていうことなんだと思います。こういうことが言えるということは最終的にもう1個調査があるんですが、自分は役に立たないと強く感じる。これはちょっと否定的な質問ですがそうではないと答えればいいんですが、やはり自己肯定感が低いとこの答えもそう思ってしまうらしいです。そう思うと自己肯定感というのは大事だ

ろうなって思う中で質問に入ります。このたびの教育長の教育方針の中に、読ませていただきます。『邑南町教育の創造を考えたとき、今必要なことは学校教育及び社会教育を通して、町民一人一人の自己肯定感、自己実現などの獲得的な要素と人とのつながりや協調的な要素とのバランスを取り入れながら、調和と協調に基づくウェルビーイングを向上させることにある』とありました。この文章がわかりいいかうんぬんかは別にして、自己肯定感という言葉が入ってますので大事なんだと思います。もう一つ。個人的な興味が大変あったのは、邑南町教育を考えたときって述べられればいいのに、あえて邑南町教育の創造を考えたとき。創造は、物事を思い巡らすじゃなくて創り上げるほうの創造です。英語で言うとクリエイティブとかクリエイションのほうです。イマジネーションじゃないほうです。あえてこの言葉が使われたってことは、何か強い思いがあるのかなと思ひまして、まず最初に、邑南町教育の創造とは何かっていう時に、創造という言葉が使われた意義、思いを聞かせてください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 来年度の教育の方針についてでございます。少しお時間をいただいで、私の考えを述べさせていただきたいと思ひます。自らの頭で考えて行動していくことのできる自立的な個人として、変化の激しい今の社会情勢等々を考えた時に、心豊かにたくましく生き抜いていく基盤となる力を学校教育であつたり生涯学習を通して、子どもたちを含め町民一人一人に育成することが、やはり教育委員会の大きな業務であると考へております。また学校においては、憲法等々で義務教育の目的というのほうたわれております。それは省かさしてはいただきますけど、やはり子どもたち1人一人が自分という人格を形成していくこと、また、その可能性を開花させていくこと。そして、どのような道に進んだとしても、自らの人生を幸せに送ることを培う基礎の部分だと考へております。こうした義務教育の目的に照らせば、学校はよく言われますけど、知徳体のバランスのとれた質の高い、やはり教育を提供し、安心して信頼して子どもを託すことのできる場でなければ、学校としては成り立たないと考へております。その学校の中では、子どもたちの元気な声。よく遊んだり、よく学んだり、心身ともに健やかに育つということを目的としながら、さらには高い資質能力を備えた教師が自信を持ってその指導に当たる。そして、昨日もありましたけど、学校の信頼というものも必要になってまいります。保護者、地域も加わって、学校が本当に生き生きと活気のある場所であると姿を目標にしておりま

す。一方ですね、普遍的な義務教育の役割というのもあるんですけど、一方、昨日も御議論させていただきました、コミュニティースクールのように地域住民の方々の学校運営という変革の時期にも来ております。意味合いはありますけど今求められているのは、学校現場においての教育改革であろうと思っております。先日、私研修を受けさせていただきました。内容を少しお伝えをさせていただきます。新しい漢字が出てきました。その漢字を、子どもたちに習得してもらいたいのかって言う時に、私の場合は思い起こすと、学校の先生が、全員新しい漢字を10回ずつ書いてみましょうという一斉指導。一方的な方法で漢字を覚えていた記憶がございます。ただ、今は個別最適化と言われまして、学び方覚え方も各子どもたちに今任せようとしております。10回書く子ども。5回書く子ども。あるいはタブレットを使う。なぞってみる。いろんな方法があろうかと思っております。そうした中での教育改革という意味合いを考えますと、国も示しております、令和5年から令和9年まで教育振興基本計画がございます。そこに当てはめて考えてみたときに、教育改革は現在工事を進めております石見中学校の新しい姿であろうと思っております。多様な学びへの対応、あるいは教科センター方式、あるいは誰にとっても安心安全、安定できる学校づくり、あるいは地域との連携等々の特色のあるものにしております。具体的な説明はここでは避けたいと思っておりますけど、一つの仕掛けとして教育の格差なく、今後は、町内の学校への道しるべとして拡大していくということで、この創造というものを書かせていただいたところでございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ありがとうございます。嫌みじゃないです。すごいたくさん長くしゃべっていただきました。全てを理解するのは、大変かなと思いました。ただ一方で、こう質問に創造という言葉が使われた意義はって聞いたのは、皆さんも一緒に考えていただきたいですけど。もうそんな経験ないですけど、若い子が面接とか就職とかいろんな場で自己評価をするときに、長所短所は書けます。忍耐力がありますかとか。協調性がありますかっていうのも、あるとかないとか言えるんだと思います。創造力がありますか、クリエイションのほうのって聞かれたときに、これにあるって答えられる子ってほばいないです。それは、経験がないからなんだと思うんです。怒られ方で、あなたは忍耐力がないから駄目なんだっていうと、忍耐力ってないんかなと。部活動で協調性があってよかったね頑張りましたって通知表に書いてあると、協調性とはこういうもんだな。そういう

中で創造力ってどういうもんだらうという中で、教育長が創造力とは何ですかって聞いただけで、すごく長くしゃべられたということは、今のこともあるし過去を振り返りながら未来に向けて、何が課題で、何が必要かってこう考える力、なのかもしれないです。こういうことを議会なり現場ですることはまずないので、子どもたちにとっても皆さんにとっても、創造力って聞かれたときに、こういうことも一つの例えとしてあるのかということ、いい事例かなと思いました。お話の中で自己肯定感ってずっと考えた中で、なるほどな、ちょっと意識が欠如してたかなって思う中に、子どもたちはって言ったので、子どもたちが自己肯定感を持ってないのは何だろうといったときに、信頼という言葉が何回か出てきたんだと思います。学校を信頼するか。教師を信頼するか。大分前ですべートたけしさんが何かのコラムに、今の親、地域が学校の先生をばかにしておる、昔は先生先生って言って敬ってた。特にこの地域は、先生に来ていただくということが難しい地域。先生が来ていただくだけですごくうれしかったのに。時代が今進むにつれてそうではない。その原因は何かといった中に、親の学歴も上がってきたから。先生が、親から見ると先生が自分たちより学歴が低い若しくは同じ。たかだか先生だろう。信頼がなくなってきたんだと思います。親が、地域が、家なり職場なり地域で学校駄目だわ。あがあな先生じゃつまらなくて話をしとると、子どもたちがどう育つかということなんだと思いました。子どもたちが自己肯定感を持ってない要因は、周り、大人の責任かなという思いを持ちながら改めて聞かせていただきました。教育長の教育方針の中で自己肯定感、獲得的な要素って書いてあります。もともとないものが獲得していくのか。あるのに、なくなっていくのかっていう部分があるんだと思います。僕があえて自己肯定感の醸成っていう言葉を使った。醸造とかみそとかしょうゆとか発酵する。お酒とかのっていうのは、自己肯定感、子どもたちには持って生まれたものがあるんだと思います。それを伸ばし切れな、醸し出させないっていう部分でいうと醸成かな。ただ、あえて足していつてあげるっていうのは、獲得的な部分もあるんだと思います。そういう意味で、あえて言葉をこういうところを使わせていただきました。最終的に、次の質問で、町民一人一人の自己肯定感を醸成するために、学校教育、社会教育それぞれ重視することは何か。できればちょっと簡単に答えていただければ、足りない部分は質問させていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

**○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 簡単にと言われましたが、ちょっと簡単に答えられるかどうかちょっとわかりませんが、答えさせていただければと思います。まず学校教育における自己肯定感についてです。自己肯定感とは、そのままの自分を認め、受入れ自分を尊重し、自己価値を感じて自らの全存在を肯定する感覚です。学校においては、自己肯定感を高める言葉。子どもたちの自信ややる気。確かな自我を育てるために必要です。また、自己肯定感が高い子どもは進路に対する目標が明確で、友達関係も良好である傾向にあります。この自己肯定感を育てるためには、三つの視点が大切だと考えます。一つ目は、自分のよさを実感し自分を肯定的に認めることができるようにすることです。この視点は、教師からの評価や言葉書きが必要です。邑南町の学校においても、学校生活や学習場面において積極的によさを認め、そのよさを価値づけする取組みを積極的に行っています。二つ目は、多様な人との関わりを通して、自分が周りの人に役立っていることや周りの人の存在の大きさに気づくことです。この視点は、学習に対する意欲や良好な人間関係を築くことが大切です。日頃より地域の方との学習を進んで取り入れるとともに、できた、わかったと実感でき、先生や友達に認めてもらった、友達に教えることができた友達と学ぶ良さを感じることができる学習場面を進んでつくっています。三つ目は、今の自分を受け止め、自分の可能性について気づくようにすることです。この視点は、学び続けたい、働き続けたいと強く願い、それを実現させていくキャリア発達を促すことが必要です。学校は特別活動の時間をはじめとし、係活動や児童会、生徒会活動など役割を果たす宝庫です。活動したあと振り返る機会を設け、役割の意義を考えることで将来の社会生活における役割につなげていきます。これらの三つの視点をバランスよく育てることが自己肯定感を醸成することにつながると考えております。次に、社会教育における自己肯定感の醸成についてです。社会教育では幅広い学びの機会の創出と場が必要であると考えています。例えば公民館活動は、多世代を対象に幅広い学びの機会を創出しています。例えば、スマホ教室とあわせたインターネットリテラシー。この意味につきましては、インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる力のことを言います。学ぶ機会や調理を通しての異文化理解を学ぶ機会、地域の伝統や地域資源を学ぶ機会の創出をしております。また主事が関わっていたり、地域と学校のつながり役となったりして成果を上げているものもあります。具体的な例を申し上げますと、市木では、地域の子どもたちの発案によりスタートし、現在も実行委員のメンバーとして主体的に関わり、地域一体となって行っています市木市は、まさに自己肯定感が高まる取組みの一つと言えると思います。また井原では、主事が、雲井の里と学校をつなぎ、子どもたちが雲井の里のPRを考え、実行し、子どもたちが考えたBGMやデザインした看板やプログラミングした電光掲示板の設置をしています。この取組みの成果は雲井の里に行けばいつも見るこ

とができるので、子どもたちが取り組んだ成果を継続して見える化することにより、自己肯定感につながっていると考えています。このような取り組みで大切だと思うことは、楽しいということであり、ただ楽しいだけではなく、地域の一員として活動し認められ、よく頑張ったなどと褒められることで得られる達成感など、やらされているなどの負担感がなくそれぞれの楽しみ方で様々な経験、チャレンジを行い、楽しみながら学ぶことが良い経験となり、それが自己肯定感につながっていると思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ありがとうございます。どもってすいません。なんか長かったとかいう意味じゃないんですよ。たくさん言っていて。あえて社会教育を入れたのは、大人たちは子どもたちに対して、きちっとした対応ができていたんだろうかっていう意味で入れました。お話を聞くと、ちゃんと地域の中で子どもたちの意見を聞きながらやる。正直子どもたちの意見を聞く、若い人の意見を聞いてものを進めるのって難しいです。嫌になれば、若いくせにそがあなこことやったってつまらんわの。わかろうがって言ってしまえばおしまいのことを、ぐっと抑えるっていうのは難しいです。私も、いい気持ちじゃない時期が多かったっていうのは、農業してても、経験が幾らあっても、お前何言うとなんならっていう一言言われればおしまいです。この場で僕多分まだ若いほうです。ちょっと一つ上とか二つ上の人に若いくせにって言われてしまえば、年齢は絶対越すことができないので。経験もないくせに、人生経験とかって言われても越せない壁って絶対あって、それを上の人がぐっところえるってのは、本当に大変なんだと思います。先ほどあったとおり、子どもたちが楽しいと思えて認めてもらえる。これ多分承認欲求という言葉になるんだと思います。そういう積み重ねがやはりこの地域にいて楽しい、将来この地域に住みたいということになるんだと思います。時間を考えると、あんまりしゃべってる余裕はないんですが。高校の保護者だったときに、地域の企業と保護者で地元に残ってほしい、企業に勤めてほしいという勉強会があったです。いろんな条件の中で僕は初めて出て今の子どもはお金のこと言わないんですか、お金が条件じゃないんですかって聞いたら、違いますって言われたんです。自分の思いベースで仕事ができるか。仕事終わったあとは好きなことができるか。予定が立てれるかっていうのは、ワークライフバランスであったり、定時に帰るんか、ちゃんと仕事せいや、みんなが仕事しとろうがっていうプレッシャーがないということなんだと思います。実際皆さんが勤められて、なぜか最終的には出て

行かれたときに、お金面でって言われます。多分理由は違うんだと思います。気持ちよくないんだと思います。地域が若い人にとって気持ちよく接するっていうことは、大変なことなのかと思います。今教育委員会のほうでそういう教育方針があったので、教育委員会のほうに聞きました。町のほうは予算編成の中に、ひとにやさしいまちづくりをさらに進めようというのがあるって、大項目その中の項目で、多様性が尊重され全ての人が力を発揮できる地域社会の実現ってあります。これも基本的には同じ趣旨かなと思うんですが、言葉が違うだけではありません。先に何となく答えを言っとる気がするんですが、ただ漠然と最近が多様性という言葉が使われまして、多様性って響きはいいいんだけど、これどういう意味ですかって聞くのとはばかられる感じがしますので、あえて多様性を尊重されるの多様性は何の多様性を想定されてつくられたのか教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 多様性を尊重される多様性は、何の多様性なのかとの御質問です。ここで言う多様性とは、人種や国籍、性別、年齢、障がいの有無、宗教、性的指向、価値観などの多様性を指すものと考えております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 財務課長答えていただいた多様性っていうのは、表面的な多様性と内部的な多様性があったんだと思います。宗教とか価値観とかっていう部分は、内面的なものだと思います。あえてこうやって聞いたのは、外面的な多様性と内面的な多様性がある。自己肯定感という質問をしていますので、どちらかというと内面的な部分です。ただ、予算として多様性を尊重され全ての人が力を発揮できる地域社会と言ったときに、外的な多様性に対応するための予算はたくさんつけられているけれど、内面的な多様性に対する予算的な配慮があるのかなっていうのが思いました。町長に、具体的に多様性が尊重され全ての人が力を発揮できる地域社会とは、どのようなイメージをしているのかお聞きしたいです。特にできれば、内面的な部分で、町としてどういう支えをしていく考えがあるか教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 予算上で数字を上げるもの、あるいは予算はゼロ予算ではあるけども継続的にやっていくもの等々あると思います。特に内面的ということで考えますと、今回でもいろいろと議論が出ておりますように、ジェンダー平等という観点から考えますと、防災の問題が多々出ておりました。我々そのジェンダー平等を考えるときに、言葉としては言うんでしようけども、アンコンシャスバイアスというのがあります。これは無意識のうちの思い込み。つまり防災に関して、この対応は男性しかできないんじゃないかっていう我々行政側の思い込みがあるんじゃないか。したがって、様々な防災の取組みに対して、女性の観点からの施策が不十分だったということが、能登半島地震でも反省の上が出ております。女性の登用を様々な分野で行うことによって、そこから新たな視点が出てくるというのは間違いないと思います。邑南町でも男女共同参画社会とは言いながらも、本当は女性に入ってもらいたいんだけども、参画率が高まらないっていう委員会も多々あります。もう一度、私自身も含めて女性の参画あるいはジェンダー平等について、施行する上において真剣に考えるときが来てるんじゃないかと。それが内面的と言えれば内面的だろうと思います。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 心の自己肯定感をついていう中で、多様性を認め合う、尊重し合う、尊重されつていうところであると。何度も言いますが、過去にも誰1人取り残さないって言ったときに、町長はどこまで皆さんのことを見ていただいているのか。僕は見てもらってるんだらうかっていう思いを持つ方は、多いんじゃないですかってお話をしました。多様性っていう言葉っていいんだけど、町なり町長がこの言葉を使われるときに、どこまで思いを込めて使われているのかなって思いました。以前少し話をしましたが、挨拶って便利な言葉が必ず何点かあるんだと思います。農業関係でつて言ったとおり、後継者不足で耕作放棄地が、農業生産性が、自給率がつていう言葉を使っておけば、ずっと挨拶はどんな場面でもできるというとおり、多様性を認め合う。今そういう言葉を使えば、ど

こでも挨拶は成り立ちます。ただ、そこに対して期待する人たち、思いを持つて人達にとっては、その言葉と予算と今のお話を聞いたときに、納得できるかどうかなんだと思います。最後に、この質問の最後ですが、質問するわけじゃないです。教育長は、ウェルビーイングを向上させることって言われました。片仮名用語であんまりいいかどうかはわかりませんが、中身を見るといい言葉かな、ちょっと幸せになれるかな、本当にこうなるかいいなと思います。教育方針には、ウェルビーイングって書いてその注が付けてあります。それを読みます。身体的、精神的、社会的に良い状態のこと。短期的な幸せのみならず、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸せを含む概念である。やはり多様性という言葉を使っても、最後はここに行き着くための施策をすべきであるし、多様性は先ほど言ったとおり、身体的、精神的、社会的な部分も全て含むんだと思います。社会的に片仮名用語。今日はすいません本当多くて申し訳ないんですが、健康経営であるとか幸せな社会をつくるためということで、社会学者が積極的に研究をされ、いろんな定義が出てます。ウェルビーイングという言葉もありますし、チームビルディングっていうのは種さんも使われました。発音が上手じゃなくてすみません。ワークエンゲージメント。正しいかどうかちょっと自信がないです。エンゲイジメントっていうのとエンゲージメントって二つ書き方があるんですが、やりがい、仕事に生きがいを持てるかということです。あくまでも一人一人の個人の価値であって、周りから言われるものではない。僕も何となく楽しくないって言ったのは、農業はすごく楽しいです。むっちゃくちゃ楽しいです。ただ、この楽しい会話をする相手はほぼいないです。中途半端な方から、そがあなことしとっても駄目だろうが、農業で食えるんかって、よくわからないこと言われるのは非常に不満です。それは、僕個人のエンゲージメントはむっちゃくちゃ高いんだけど、周りの評価はっていうことです。今は周りの評価じゃなくて、自分自身がそう思って生けるようになってというのが、今の社会の成り立ちになってるんだと思います。自己肯定感を潰すんじゃないで、みんなで育てるっていう先は尊重し合う尊敬し合う信頼できる社会があってこそだと思えます。若干すいません。僕自身がこの場に立ちながら、皆さんを本当に尊敬し信頼ししゃべってるかっていうと、そうじゃないときを感じる。ただ、申し訳ないとは思いつつ、こういうときは若いんだから許してくださいというのが使えるのかと思います。続いてもう1点、2点目の質問に入らせてください。経常収支比率。今日すいません本当申し訳ないです。片仮名用語とか行政用語の難しい言葉が続きますが、この議会で中期財政計画っていうのが財務課から示されました。今年度つくるので来年度予算は今審議してますが、計画として令和6年から5年間の財政の見通しです。経常収支比率が99.9%として出ました。なかなか衝撃です。100を超えちゃいけないから99.9なのか限りなく100なのか。じゃあ99.9の意味は何なんだろうっていういろいろ思いましたら恐らく、

解釈違ったらまた指摘してください。身近なところでいうと、PTAか自治会かの予算組みに近いのかなと思います。会員さんが決まって、会費が1人幾らできちっと入る金額が決まっている。それに対して自治会であれば、補助金があるなし程度だと思います。毎年の収入は決まっています。若干違うのは、繰越金程度なんだと思います。予算を立てるときに、基本的には何やろうじゃないんだと思います。前年を見ながら、自治会であれば役員手当が幾ら、会館の維持費が幾ら、電気代は大体月3,000円ぐらいだけど、4,000円ぐらいで見積もって年幾らだよ。それを全部使うわけじゃないけれど、減らすと危ないしなあって言いながら、ほぼ前年並みに組んでいって、繰越金とかちょっと余裕があれば、雑費にするか予備費にするかで調整する程度。それがほぼ経常収支100%という世界なんだと思います。新しく自治会長さんなろうと、PTA会長なろうと、私はこれがしたいんだと思っても、できる予算はほぼない。自由に使えるものがないっていうのが経常収支比率99.9%だと思います。ちなみに、100億の予算があれば99.9%の行き先が決まっているってことは、何か好きなことしたいな、これしたいなと思っても、1,000万しか余裕がないんだと思います。邑南町が特別会計まで全部含めるかどうかは別にして、仮に200億あっても2,000万程度なんだと思います。それが経常収支比率99.9%。もっと言うと、何か新しいことがしたければ、同額若しくはそれ以上の歳出削減をしなければ新しいことはできない。議員間の批判じゃありません。例えば給食費を無償化してほしいな。5,000万かかるとすれば、町長財源ないって言われた。正しくは何か5,000万カットしなければできませんよっていう状態が、99.9%の今の状態なんだと思います。最初の質問は、見込みとしてそうだったんだけど、今審議している令和6年度予算というのは、予算段階では経常収支比率は幾らなんだろう。99.9%として理解していいかどうか教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） まず、説明に用いる用語について御説明をさせていただきます。地方税や普通交付税のように毎年度経常的に収入されるものを、経常一般財源といいます。人件費や扶助費、公債費、物件費、維持修繕費、補助費などのように、毎年度経常的に支出される経費を経常経費といいます。経常収支比率は分母が経常一般財源で、分子が経常経費に充てた経常一般財源で、充てられた割合を表すもので財政構造の弾力性を判断する指標となります。100%に近づくほど硬直しているということになります。

令和5年度中期財政計画は1月下旬に完成しています。令和4年度の決算を受けてその数値を反映させ、令和5年度は直近の12月補正までを反映させています。その後は、地方税や普通交付税などの経常一般財源及び人件費や扶助費、公債費などの経常経費を推計しています。令和5年度以降は、臨時財政対策債を除く経常一般財源を全て経常経費に充てる厳しい推計を行っています。算出式につきましては、分母は経常一般財源と臨時財政対策債で、分子は経常一般財源と同額を計上しています。令和6年度は臨時財政対策債を873万8,000円と見込んでおり、額が小さいことから99.9%という数値が算出され実態とかい離した部分がございます。中期財政計画における算出式につきましては、今後修正を検討させていただきたいと考えております。算出式に課題はありますけども、歳入である分母は最小限に、分子である歳出は最大限に見積もっており、厳しく推計しております。したがって、決算時には分母である歳入は推計より増え、分子である歳出は推計より減るので、経常収支比率は下がってくると想定をしております。一方、令和6年度予算編成は2月中旬に終了しています。実際の令和6年度予算を分析し、経常収支比率を推計したものではございません。予算の経常一般財源と経常経費を算出するには多くの時間を要します。また、歳入歳出同額計上の予算ベースで経常収支率を算出しても余り意味がございません。決算において財政状況の正確な把握のため、全国統一基準である普通会計での歳入歳出決算で経常収支比率を算出しています。経常収支比率は、一般的には70%から80%が適正水準とされています。令和4年度決算での島根県内市町村平均は90.4%で、邑南町は91.4%。県内で6番目に高い数値となっています。この経常収支比率91.4%という数字は、財政上弾力性のない厳しい数字であると認識をしております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 何となく僕の思いは正しかったのか違ったのか、よくわからないと思いました。わからないっていうか、違ったのかなと思うのは、計算が実態とはかい離しているって話をされました。計算式の問題の話をされました。そういう意味では、99.9にこだわる必要があるかどうかというのは、今微妙なお話だったのかと思います。一方で経常収支比率が見込みが99.9であろうと、決算は当然先ほど自治会とかPTAを出しましたが予算満額執行することはないので、何らかのことで残ればその分は繰越しになれば、町でいうと経常収支比率は下がるんだと思います。収入も見込みより多

い少ないがあるので、実際は91. 幾つということなので、じゃあいいのかなと思ったら厳しいですって言われました。硬直化かどうかというと70から80%。まあ80%前後って思っても、邑南町は常に90%を超えてるんだと思います。決算ベースで高かったときは、もうちょっと高かった時代もあると思います。そう思うと厳しいのかなあとも思います。質問は、厳しいんでしょうって聞いたので、議員が幾ら要望しても何かを削らないとできないんですよっていう状態ですよって聞いたので、はいそうですって言われればいいかなと思ったけど、ちょっとそうでもなかったので1個飛ばさせてもらって。公債費比率であるとか、いろんな数字は何%を超えると危険であるというのが出てきます。そういう意味で見ると質問でいうと3番目なんです。例えば、計画段階であつても見込みであつても99. 9っていうのは、町の財政として危ないのか危なくないのか。例えば、105ですって言われれば100を超えることあるんだって思うけど、99. 9はあえて100をこしちゃいけないのか。100を超えるとどうなるんだろうっていう不安もあつて。来年度予算でいうと、財政調整基金を崩して予算を組む。貯金を崩して予算を組まなきゃいけない状態が恒常的になると、経常収支比率は100%を超えるんだと思います。そういうことを思ったときに、見込みとしてじゃあ99. 9というのは財政的にまず危ないと思わなきゃいけないのか。いやいやそれは見込みなんだから大丈夫ですよ安心してくださってという話なのか、そこを教えてください。

**○三上財務課長（三上和彦）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、三上財務課長。

**○三上財務課長（三上和彦）** 経常収支比率99. 9%という状態を説明しますと、新規に経常的な事業を行うことができず、新規事業を実施するためには既存事業をやめるしかない状態を指します。実際にそうならないようにこれから経常経費を抑えるために、公債費の抑制、事務事業の見直し、補助金の見直し、公共施設の統廃合を進め経常経費を削減していく必要があります。

**○大屋議員（大屋光宏）** はい、議長。

**○石橋議長（石橋純二）** はい、大屋議員。

**○大屋議員（大屋光宏）** ちょっと2番目の質問飛ばしながら進めさせてください。見

とる方にはすいません。通告があつて段取りがあるところはあるんですが。先ほど、経常収支比率が危ないかどうかは別にして、今後は、明らかに公債費を減らすとか事務費を減らす、補助金を減らす、公共施設の統廃合を進めることをしなきゃいけないという状態であるということは、間違いないっていうところなんだと思います。昨日の質問にもありましたが、具体的にもう一度説明していただきたいのは、起債制限を幾らにしていく見込みかどうか。それともう1点。今予算を組むたんび、説明で毎年ではないかもしれませんが、経常収支2%カットとかいう話をされるんだと思います。ですよね、違う。一般財源を2%カットする。一般財源を2%カットすると、どの程度の効果があるかわかんないんですけど、一般財源っていうと、交付税と自主財源を合わせたもの。すいません一般財源の定義を説明していただいて、2%カットっていう話の中で今後も2%カットで大丈夫なのか。もっとカットしなきゃいけない見込みなのか。その見込みを教えてください。

**○三上財務課長（三上和彦）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、三上財務課長。

**○三上財務課長（三上和彦）** まず経常収支率でございますけども、一般的に厳しい時期であります。平成19年度は95.3%になりましてその後の推移を見てみますと、平成22年度は86.5%。その後令和2年度まで93%台から96%まで推移しております。令和3年度は90.3%。令和4年度は91.4%になっています。今後につきましては、大型事業の起債償還については耐用年数以内で償還期間を長期化することにより、毎年の償還額を抑制するようにしております。実質公債比率を抑制するためには、繰上げ償還などを検討しながら公債費の減額を図るとともに、起債についても慎重に行う必要があります。今後の普通建設事業につきましては、令和7年度に継続的な事業などの影響によりまして、事業費を約18億6,000万を見込んでおりますけども、令和8年度以降の起債につきましては4億5,000万以内一般財源を2億円以内として、事業費を12億円として抑制に努める必要があります。今後大規模な事業の実施時期につきましても、より慎重に判断する必要があります。起債の発行を抑制し、計画的な償還をする必要があると考えております。一般財源を2%抑制するというところでございますと、標準財政規模がございましてそれが今現在71億ぐらいですけども、その2%に相当するんじゃないかと思えます。1億4,000万ぐらいに相当するんじゃないかと思えます、2%というのは。ただこの2%という数字については、毎年度歳出と歳入を比較して、これだけ一般財源が不足するというのを算出します。その算出した結果、予算編成の方針で各課に額につ

いて割合として、何々課はこの額を抑制してくださいというような方針を立てて、指示を出します。それに基づいて各課から予算要求が上がってきます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 今いいですってお話をしたのは、起債制限今5億円をもっと引下げていくというお話を昨日されたんだと思います。時間もないので、何かまとめなきゃいけないと思いながら。町長に聞きたいんですが、例えば、町長は町のトップとして。今年選挙があれば出られる出られない次の人って別にして、選挙があれば公約で何々をしますって言われるんだと思います。今の予算状況は町長よく知っておられるので。逆に言うとう一般財源の2%カットとか、今の行財政改革の進め方で新たに何かこの町ができる状態なのか。例えばもし次に誰か出たときに、給食費を無償化しますっていう公約はできるけど、その裏には、5,000万相当の補助金をカットしますよっていうのがついてないと、公約として成り立たない状況なんだと思います。誰がどうしようと毎年毎年町として新しい施策をして、町民に夢を持ってもらおうと思うと、一定の投資的な予算は必要だけど一方でそれ相当かそれ以上の町民に対して、痛みを与えなきゃいけない。補助金をカットするか。職員の皆さんが我慢するか。例えば町組織として、一般財源2%カットじゃなくて、もっとカット率を高めなきゃいけないのかもしれない。補助金も今のままじゃいけないのかもしれない。今の行財政改革であるとか支出抑制で大丈夫か、もっと厳しくしないと新しい政策は打てないんじゃないかと思うんですが、町長がどう思われるか教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 経常収支比率の考え方については、財務課長が述べたとおりでありますけども、とりあえず令和5年度の決算がどうなるかということを目をしてみたいと思います。いずれにしても島根県内の11町村、本当に税収が乏しい町村ばかりでございまして、起債に頼らざるを得ないような財政構造になってる。これはもう合併前からの町村の構造でございまして。それは変わらない。しかしながら、住民の方々の福祉向

上を図ろうとすれば、必要などときには必要な大型予算をやっぱり組んでやらなきゃいけない年もあるでしょう。アクセルとブレーキを踏みながら財政運営をやっていくっていうのは、厳しい中山間地域の組長のやはり宿命だろうと思ってます。ですから、次にとりあえず考えていくのは、今お示しをしております第2次の行財政計画、これを着実にやっていかなきゃいけない。まさにその時期だろうと思います。これは誰が組長になってもそういう時期に来てるのかなど。そして、経常収支比率をもう少し低くして、できれば余裕のある財源というものを組みたいわけでありますから、今の2%カットでいいのかどうかっていうことは大いに議論をして、2%よりももう少し高めたほうがいいのかなどという感じはいたしますけども、そこはしっかり議論をしていきたいなと思ひまして、できるだけ余裕財源を作るような努力は組長には求められる。これは誰がなってもそうだと思うしております。

**○大屋議員（大屋光宏）** はい、議長。

**○石橋議長（石橋良治）** はい、大屋議員、

**○大屋議員（大屋光宏）** 石橋町長は、比較的民間の方に対しては厳しい発言をされます。努力が足りないということをよく言われるので。邑南町として、組織としてももう少し厳しいことを要求されるかなと思ひました。あえてこういうことを言ったのは、私は元々県の職員でした。愛知県の職員をしてましたが、平成7年8年9年10年辺りは財政が非常に厳しくて、地方交付税をもらえる状態なんだけど、もらうといろいろ差し障りっていうか面倒くさいことが起こるので、できればもらいたくない。そうすると、標準財政規模あります。それ以下の規模でやるために与えられた条件は、旅費、需用費、その他もろもろの自分たちの使う経費は、予算上対前年度2割カットなおかつ執行段階で2割カット。訳わかりませんよ。でもそれぐらいしないとっていうことで、した経験があつて、本当にしゅわかったです。邑南町がそういうことにならないように、早くもっとすべきかなと思ひました。2番目の質問残ってますが、勝手にこっちから想像でいろいろものを言います。議員になってここ最近すごく思うのは、例えば町長の予算編成の方針が、この任期は非常に福祉に傾いてきたんだと思ひます。町内経済から福祉の方向でっていうことは、当然お金がかかる話なんだと思ひます。町民の求めるレベルも安全性だとかっていうと、防犯カメラであるとか、先ほども話がありましたが備蓄の話、町がしなきゃいけないものはどんどんどんどん増えてます。それはそのまま経常経費なんだと思ひます。行財政改革で補助金のカットしようと思ったけど、何かをカットすると地域なり議員が、何でって聞くと、

説明すればわかるんだけどカットしにくくて、元に戻したりして進まない状態が続いていることも要因かと思います。それと、意外と議会が思ってた想定した状態と町の状態が違う。例えば、今食の学校が新聞でも使われてないって話題になりました。建てたときに、建物と中の備品全部あっていつでも調理実習ができるのに、使わないのはもったいないと思う議員。実は建てたときに、建物は町だけど、中のものは民間がそろえてて今はないので、すぐに使えない状態だから、どうにかしないといけないと言う町。そうすると何かをしようと思えば、新しくまた予算が必要になるものがあるんだと思います。隠れ借金とかいう言い方じゃないですが、なかなかしがらみであったり、見えない部分で表に出たときに初めて負担となるようなものっていうのが多々あるのかな。香夢里もよくよく人に聞いたり調べたりしたら、本に書いてあるので大丈夫だと思うんですが、指定管理ではある手法です。建物は町が改修しました。中の修繕は指定管理を受けたほうがお金を借りてしたそうです。長期の場合はよくある。今回でもいこいの村を指定管理のときに、一部は民間がお金を借りて修繕をして使えますよっていうことはいいんだと思います。ただ、5年ぐらいの指定管理の中なので、やはりそれは何らかの条件があったのかもしれないし、向こうが持つということになれば、後々指定管理を変えたいというときには、あったものは撤収しますよってなると、またそこで、町がそろえるか新たな負担が出るっていうように、非常に見えない負担っていうのが多々あるのかなと思うんです。補助金がカットもできない。最後に町長になんですが、僕は平成16年の選挙のときに、一町民として町長を応援しました。そのときに一番最初に言った、ちょっと住みにくくていやだなというときに、新しい町長としての期待感。それと、しがらみのない政治って言われました。やはり長くやると、いろんなところで変えられないことがある。大変なんだと思います。今町長も長くされて、そういう意味で予算面では、しがらみが多過ぎるんじゃないかなと思うんです。やりたくてもカットしたくてもできない。いろんな付き合い約束があって、その積み重ねでできたものもある。そうすると経常収支比率が上がった原因の一つには、しがらみっていうものがあるのか。それをきちっと整理しないとなかなか収支改善はしないと思うんですが、その点についてどう思われるか教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 私が就任したのが平成16年10月です。それから間もなくして三位一体改革が始まり、そして想像しなかったように合併前の各町村の借金が相当あ

ったってということで、非常に厳しい時期があった。数年かけて事業仕分けなるものをして、課長が言ったように、経常収支比率が86.5%まで下がったという時期もありました。大変苦勞しました。ですからそういう経験も踏まえて、今の状況がどうなのかということ判断しながら、場合によっては、思い切ったそういうことの策も大事なのかなということであると思います。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。時間がきておりますので。

●大屋議員（大屋光宏） ありがとうございます。

自己肯定感を持つって幸せに暮らしたいって思いは皆さん一緒ですし、人口減の中で大事な話かなと思って一つの考え方としてお話ができました。経常収支比率も99.9%で出たのである意味衝撃でしたので、いろんな例えを使いながら町の財政状況をきちっと把握して危ないのか、大丈夫だとか、必要な改善をしなきゃいけない認識がきちっとあるかっていうのは、最後の町長の答弁で過去の経験からしても、しっかりやっていくってことだったと思いました。安心というわけじゃないですが、お互いになぜ改善しなきゃいけないかっていう認識がないと物事は進みません。私たちも決断しなきゃいけないとき町民も痛みを伴うこともあるんだと思いますが、その判断の責任は議会議員としてありますので、しっかり議論をしながら理解をして判断していきたいと思います。毎回すいません。時間が過ぎましたが、ありがとうございます。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 33分 休憩 ——

—— 午前 10時 45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第9号辰田議員登壇をお願いします。

（辰田議員登壇 「拍手」あり）

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 12番辰田でございます。先ほどは、大屋議員の大変高度な一般質問があった中で、内容的によく理解されている方にとっては、大変重要なことを聞かれたのではないかと思ったところでございます。私は、私なりの議論の中で質問をさせていただきたいと思います。私も質問に入ります前に少し余談といいますか、お話をさせていきたいんですが。最近、皆さんもよく知っておられる近隣の自治体で、議会と組長の一般質問とか、いろんな議論の中で、本来の議論ではなくて、悪く言えばお互いに揚げ足取りをした白熱した議会で、そういった形の議会が見たいんだっていう町民の方も、私どもによく話をされる方があるんだと思うんですが。私は本来は、年に4回の定例会の中で、3か月3か月のスパンの中で、見てきたもの聞いてきたものを一般質問では訴えて、お互いに真摯に、いいところはいい、悪いところは悪いと認めながら議論することが大切なことと思います。そういった視点から、質問をさせていただきたいと思っておるところでございます。今回は、三つの質問を用意させていただいておるところでございます。まず今回3月定例議会ということで、来年度の予算が示されたところでございます。五つの大きなテーマを掲げられまして、それを中心に事業展開をされるということをお伺いしたところでございます。その五つの中で、私ここで三つほど取り上げさせていただきました。物価高騰対策。少子化子ども対策の抜本的強化。人材確保と町内産業の活力増進。という五つのうちの三つの大きなテーマについて、質問をさせていただきたいと思います。特に、たくさんあるとは思いますがその中でも特に力を入れたいんだ、新規に始めたんだというものを中心に具体的な事業内容と手法。期待される効果についてお伺いをいたしたいと思いません。順々にお答えいただければと思いますのでよろしく願いいたします。今回具体的なところを私が挙げていないのは、執行部さんの考えをもとにこちらの意見を言わさしていただけようということで、挙げさせていただきましたのを御理解いただいて、答弁をお願いいたします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） まず、一つ目の物価高騰対策でございます。国の方針に基づき、低所得均等割のみ課税世帯物価高騰重点支援給付金事業費。低所得子育て世帯物価高騰重点支援給付金事業費。所得税住民税定額減税や所得税住民税定額減税に係る給付金事業費。などによって各世帯において自由に使えるお金が増え、食費や生活用品などの購入など町内での消費も増え、町内での経済循環が図られ地域全体が活性化すると考えております。二つ目の少子化子ども対策の抜本的強化でございます。これも国の方針であります少子化・こども政策の抜本強化に、本町も取り組む必要がございます。具体例を挙げれば、不妊治療推進事業費を活用することで出産につながるケースが多くなっています。不妊治療が可能な県東部や広島県での治療に係る交通費について拡充することで、経済的な負担を軽減します。病児・病後児保育事業の利用料を半額とすることで働きやすい環境を整備します。また、マタニティボックス事業やおむつ等定期便において、出産前後の不安を解消するため伴走型の相談支援を行います。子ども計画を策定し、抜本的な子ども政策を実施していくための土台をつくっていきます。子ども医療を高校3年生まで拡充することで、経済的な負担を軽減します。これらの事業実施で、妊娠期から切れ目ない支援によって、邑南町に移り住み子どもを産み育てたいと思わせる環境を整備し、少子化の解消につなげたいと考えております。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 人材確保と町内産業の活力増進について説明をさせていただきます。産業支援課の関係の事業が多いため、産業支援課より説明させていただきます。町内の企業においては人口減少や過疎化等により、人材確保が大きな課題となっています。邑南町企業魅力化サポート事業は、12日の漆谷議員の一般質問の中でも説明させていただいたとおりです。邑南町女性活躍・子育て応援企業表彰事業は、町内の企業において女性の活躍、あるいは子育て支援の一層の推進を目的に実施するものです。地域おこし協力隊制度の活用につきましては、おーなんアグサポ隊やおーなん木好き隊など農業、

林業、商工業、観光の分野で合計19人の任用を予定しており、こうした取組みを町内の企業や事業者、関係機関と協力をしながら、実施して人材確保につなげたいと考えています。続いて、町内産業の活力増進についての取組みです。農業振興費には、神紅の産地化に係る予算を計上しております。加工など町内の事業者との連携も深めていきたいと考えております。林業振興費、邑南町森林環境保全対策基金を活用した事業を計上しております。予算の50%を森林整備や路網整備に充てております。商工業振興費では、異業種交流助成事業を実施をいたしたいと考えております。町内の若い世代を中心に、新しい取組みの発展を支援するものです。観光費の事業は、香木の森公園やいこいの村しまねの適正な管理と指定管理者と連携した入り込み客の増加を進めます。令和7年度オープン予定の道の駅邑南の里は農産物の販売量が拡大するとともに、地域交通や観光入り込みのハブとしての機能が高まるものと期待しております。このほかにも、農産物直売所支援やスマート農業の取組み、木質バイオマスの活用、関係人口の拡大などに関連する事業を実施し、地産地消や地域経済の循環と拡大を進め、町内産業の活力を推進していきたいと考えています。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。辰田議員

●辰田議員（辰田直久） 今この三つのテーマについて、それぞれ御説明をいただいたところですが、個々のものに対して質問をする時間ありませんので、今後継続新規事業問わず具体的な中身については、議会もいろいろと議論していかなければいけないところだと思っております。総体的に予算書と事業方針等見させていただきまして、物価高騰対策これはうちの町だけでなく日本全体的に言われている、国も放ってはおけないということで対応をされておるところでございますが、これは本町だけでなく国県のほうからも交付金とか交付税の中の措置もあるわけなんです。先ほど財務課長の答弁の中で、そういった一般町民、消費者と言われる方々の出費をできるだけ抑える。また、町内に循環するように返ってくるようなことを考えていきたいと言われたわけなんです。物価高騰対策、一番とりあえず手っ取り早い方法とすれば、町民に金銭的な経済的な支援をして、できるだけ高騰対策に対する対応をする方法と、それから物価自体をどうにかうまく回す方法とかいろいろ考えるわけですが、確かに町内でも、生産者、農業生産者も含め小売事業から建設事業いっぱいやっておられるわけですが、そういう方へも恩恵が被ると、少しでも町民に対しても、少しは安価というかサービスというかそういうものをしていかなければという

ところから、目に見えない物価高騰対策じゃないですが、そういったことにも波及することもあると思うんです。それと、前々から私が言ってますように、町内消費をできるだけしていただくようなことは、結局は物価高騰対策的なものにもつながるんだということをおっしゃっていただくこと、まずそういったものに、町が出す事業にも乗っかってやれる皆さんの意識も、高まってくるように思うわけです。ですから、金銭的なもの、商品券的なものを出すような形の支援ばかりでなく、そういった相対的な、そしてまた本町に、ある意味そういった啓発ができるような形の事業。特に本町独自でできるような対策、お金があるなら。そういったものにも、もう少し目を向けていくべきではないかと思っておるところです。そして少子化子ども対策。もともと力は入れていただいておりますが、人口問題についてはいい対応も対策もなく、いろいろと苦労しているところでございますが、そういつて指をくわえて見ておるわけにもいかないの、子どもさん、そして今の妊婦さんとか、いろんな立場の方に支援をしていくというのをもっともっと充実させるという、来年度の方針だと思います。これはそういった現場の意見、それから当人の意見、そういうものを反映していただいて、今回のそういった予算がつけてよかった、もっと予算が欲しいというような形のものになれば、良いと思いますので、その点にも視点を置いていただきたいと思います。そして人材確保と町内産業の活力増進。今課長のほうからたくさん事業を説明いただきました。これによって、今ケーブルテレビを見られてる方も内容まではわからないにしても、いろいろな意味で、こういった事業が推進されるんだということがわかったと思うんですが。人材確保と町内産業の活力増進、私が思うに、人材確保ができれば、町内の活力増進を私はできると思うんです。町内産業の活力が増進できれば、人材確保もある程度給与面とか待遇面で対応ができるように思う。これはセットで、やっぱりいろいろな総合性を持って考えていかないといけないことじゃないかと私は思いますし、それから20年を迎え見直す事業は見直されて、また今度不安もあります。道の駅ができてその後どうなっていくかということも、大きな起点になるんじゃないかと思うわけですが。この人材確保と町内産業の活力増進においては、町内にある、今の中にもあったんですが、スマート農業とか農福連携の形のようなものもあれば、施設との連携、それから病院も大きな病院、それで今年はまだ改築になってまたリニューアルオープンをされるわけですが、そういったものも含めて、やはり、今ある町内の財産という言い方おかしいかもしれませんが、いろいろな事業者もう一度洗い直していただいて、みんなでこういった時期ですので、何か新しい考えとか知恵を出してやれるような対応をできないものかというところ。こういった今の景気の面についても、島根県は少し二、三年前よりは落ちてるんじゃないかという数字も出たように最近思ったところですが、それはデータとして、町としてやはりいろんなもの事業を取り入れてやっている

ところもありますので、そのへんもう一度洗い直していただいたりすることによって、こういった人材確保、それから町内産業の活力増進につながって、それがまたひいてはいい意味で少子化対策とか、子どもさんにも目が行くようになるとか、経済も潤うとかいうようなことになれば一番いいんじゃないかと思っておりますので、この点も注視しながら議会のほうも意見を申しながら、一緒になって今やっていく時期に、内外の情勢も見てもわからないことがたくさん増えてきておりますので、お願いをしておきたいと思っております。この予算ばかりにとらわれとってもしけませんので、事業の内容についても、この後どちらかというところ今までは子どもさん方面に目がいっていた、もちろんいかなければいけないからといっていたんですが。団塊の世代が今から増えてくるわけです。高齢者自体は団塊の世代が上がると全体の数字は減っていくようございしますが、喫緊の課題としては、そういった後期高齢者という形で増えてくる。そういった方々の対応もしていく時期に来ておるということで、次の質問をさせていただきたいと思っております。福祉関連の事業者もたくさんあるわけですが、いろいろな課題を持っておられます。それと行政が連携していかないと、うまくマッチングしない面も多々あるように思います。そこで、日高議員さんも地域包括ケアシステムの質問をされましたが、地域包括ケアシステムももう何年も前に名前が出てきたんですが、実際にこれがそういったシステムの中の事業なんだとかいうのが、また誰にも理解されてない点も多くあると思っております。多くあるというのは、やはりそれだけ進んでないのではないかということにもつながるのではないかと思います。質問に入る前に地域包括ケアといいますと、医療や介護で必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した生活を続けることができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保されるという考えです、という定義があるんですが、それを踏まえて担当課長さん、町内の地域包括ケアシステムの進捗状況をお願いしたいと思います。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原医療福祉政策課長。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 地域包括ケアシステムの進捗状況についてのお尋ねでございます。地域包括ケアシステムとは議員おっしゃいましたように、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域の特性に応じた医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に供給される体制のことで、国は団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに構築するよう推進しております。

まして、邑南町では平成24年から検討し始めまして、その後一定の枠組みでスタートしているところでございます。この仕組みでは、既存の介護保険制度等では対応し切れない高齢者の生活支援や介護予防などの各地域での課題の解決策について、公民館単位の第2層協議体又は地域支え合い会議というもので検討して、これによりまして地域で対応できるものについても検討いただき、また行政や関係機関のほうでは、高齢者の地域生活に必要な医療と介護の連携についても検討し取り組んでまいりましたところでございます。その中の地域課題の解決につきましては各地域で多様な取り組みが検討されまして、その結果介護予防や生活支援に主体的に取り組まれているところもございしますが、地域により進捗に差があるなど、町内全域で一律に取り組みの成果が現れるというところまではまだ至っていないというのが現状でございます。また、その後の状況の変化にも対応できない面もあるなど、見直しの必要もありますことから、本年度改めて関係機関とともに取り組みの再検討を重ねているところでございまして、来年度も関係機関や地域とともにその協議を継続していく予定としております。なお、本年度は特に医療と介護の連携について検討しておりまして、その結果としまして、今後医療と介護の橋渡しとなる入退院連携ガイドラインであるとか、邑南町版の終活支援ノートなどの具体的な題材をもとに、町民の皆さんに対しても福祉事業者を含みます関係機関とともに、今後同じ視点で地域包括ケアシステムに取り組めるよう、周知や啓発を進めていくこととしております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 定義のごとく医療そして事業者ももちろんですがそういった地域、邑南町大変広い町でございまして、なかなか万全な対応でそういったシステムが構築するためには、大変難題もあるかと思えます。昨年の11月ですが町内の福祉事業者。社会福祉協議会さん。うちの邑智福祉振興会。そしてさくら会。そしておおなん福祉会。4人の理事長それから会長が厚生労働省のほうへ実情を訴えたり、要望も言わしていただく機会を得まして行ったところでは、今までのデータのまま介護報酬の改定等による悩み。もちろん人材不足が一番大変なんだこういう中山間地では。それと先ほど言ったように訪問介護にしても、一軒一軒次へ回るのに小1時間かかればその間の経費等はどうか、いろんなそれぞれの法人の抱えた問題を訴えたところでございます。たまたまといいますか、本県出身の三浦議員さんがそういったところの政務官になられましたので、そういったところに役人さんたくさん来られました。びっくりしたのは、それ

それ担当があって、介護用品からそういった外国人さんを雇い入れるならどうするかと、その担当がもう何人も別々の間に何人も来られてこっちが圧倒されたようなことで、逆にいい勉強もさせてもらったようにも思ったところです。その中で一番課題になるのは人材不足。それから今のような制度は国が中心になって決めていくところがあるので、なかなかこういった中山間地の要望が聞き入れてはもらえない点もあるかもしれませんが、黙っておると、こういった地域の福祉はどんどんどんどん見放されていくような気がいたしました。介護報酬にしても今後改定があれば、よくなる点もあれば悪くなる点も多々あるわけです。その点で地域包括ケア。今度病院の方針もいろいろと示されて、地域から病院をなくさない対応もされておられますし、できれば訪問医さんの拡充とかそういうのも必要になってくると思うんです。まず今の制度でいきますと、介護保険の関係ではケアマネジャーさんが関わってくることも多々ありますし、それから実際にお手伝いをされるヘルパーさん。これも不足傾向にあるのは事実だと思います。こういったものは、今町では事業者さんのほうも含めてどういう状態なのか。飽和状態なのか。もっと欲しいのか。そのへん今後の今のような事業。それから介護保険の変更を踏まえれば、今町としてはどういう見解を持っておられるかお聞きしたいと思います。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原医療福祉政策課長。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治）

町内の福祉事業所における人材に関しての町の対応ということでございます。

町内の福祉事業所につきましては先ほど町内全体での人材確保の話もありましたけども、医療福祉人材につきましても不足しているところは顕著な状況でございまして、各事業がいわゆる今後の継続の見通しが立ちにくい、不安であるというふうな状況が声も聞かれておりまして、先ほど、このほどそういったところも数値的な調査をしております、まだ最終的な取りまとめはこれからでございますけれども、その中でもそういった意見であったり、そういった数字も出ているところでございます。こうした状況に対しまして、町では、以前より医療福祉従事者確保奨学金を設けておりますほか、福祉教育であったり、職場体験に加えまして、医療福祉人材の確保のコーディネーターの配置であったり、医療福祉従事者の人材バンクの活用によりまして、個別アプローチを積極的に行っております。これらの事業の継続のほか、令和6年度予算の重点項目におきましても、医療福祉従事者

確保育成の強化を掲げておりまして、さらなる取組みの強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 特に人材確保に視点を当てたわけなんですけど、今の話の中でも奨学金の制度の話がありました。これも以前からあるものであって、ずっと続けられております。それから、今のような確保対策とかいろいろ名を打って事業として出すんですけど、実際にそれで増えたかどうかということが問題なんです。ですから、今後町だけの単独じゃなしに福祉法人としても欲しい人材とか職種はどこにもあるわけなんです。そういった奨学金制度も独自で法人でやっておられるところもあるかもしれませんが、その奨学金制度も、矢上高校生が出られるときにも、町に戻ってきてほしいとかそういった進まれる生徒がおられれば、是非とも本町に帰って、活躍してほしいということも聞くんですけど、その奨学金制度も法人とある程度タイアップして両方で、卒業したらどこかの法人へ必ず帰っていただくだけでもいいので、そのへんの制約ではないんですが道筋ですよ。そういうものも何か見いだす方法。今のように帰ってくれば免除しますよというようなことばかりじゃなくて、何かもう少し本人さんもやる気が起きる、それから法人としても、ちゃんと確保して育てていきますよみたいな、責任が持てるような奨学金制度を考えていくときが来るとるんじゃないか。それによって実際に数字が増えていけば、私はお互いに誰もが納得の上でやっていけるような制度になるんじゃないかと私は思いますので、またそのへんも連携をとったり検討していただければと思います。そして2番目に挙げておりますが、社会福祉協議会の活動。この4年間で私も何回か取上げさせていただいておると思うんですけど、高齢者支援の介護からそれから悩み事相談。赤い羽根の募金活動とか。要支援者の借金とかそういったものの解決とか。本当に多岐に渡る仕事を社協はやっておられます。その中で一般法人と違って内部留保金というようなものも多々あるわけでもありませんし、よく社会福祉協議会に寄附しましたというような文書も見わけですがそれを当てにされとるわけでもない。それで予算も頭打ち。それから実際に働かされてる方も高齢化も進みながら、人数は増えない。ほいで、高齢者はここ数年は少し町内では増える傾向になる。それから支援が必要になってくる。それから今のように介護保険の適用を受けようと思えば、それなりの手続を踏んでいくための、また人員やらプロセスが必要である。本当に何か悩みを考えれば、数え切れないほど出てくるような気もするわけですよ。このへ

んを町だけに任せるわけにもいきませんし、社協にも社協の今までのほかの法人と違った一本の道もあるように思いますが、しかしながらお互いに連携をしたりシェアをしたりとか、事業を分散してやったらどうかというのは前にも言ったんですが、できないものもあるのわかります。しかしながら、それぞれの法人経営の中でやはり我がほう人を考えながらどこもやっていくのは当然だと思うんですが、このへんを町がやはり仲介役というか事業とかヒアリングをされて、全体的にこの邑南町の中で福祉的なものが充実していくような音頭を取ったり、そういった形でできないものかということをおもっています。特に今の社会福祉協議会というのは、どちらかという行政直属。悪く言えば下請みたいと言っては失礼かもしれませんが、事業を決められたものを対応されているところが多いように思うわけです。そういったところを踏まえて、社会福祉協議会の活動における現状。課題。それから私が今申し上げましたようなことを含めて、その課題をできるだけ解決していく方向に向けられないかということについて。どうお考えかお聞きしたいと思います。

●小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原医療福祉政策課長。

●小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 社会福祉協議会の活動における現状の課題についての御質問でございます。社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された地域福祉の推進を図ることを目的とする団体で、邑南町社協におきましても社会福祉を目的とする事業であったり、住民に対するボランティア等の社会福祉活動への参加、援助など幅広く活動していらっしゃいます。邑南町社協はこうした基本事業のほかに、地域福祉推進の中で培われた経験やネットワークを生かして、地域住民の諸課題にこたえるため、邑南町との連携で邑南町の委託事業であったり、それだけでなく介護保険事業であったり、福祉施設の指定管理業務など幅広く事業を展開していただいております。例えば、他の町内の福祉法人では対応できずに懸案となっておりました、羽須美、瑞穂地域のファミリーサポートセンター。子育て支援事業の一つでございますけれども、このファミリーサポートセンターを本年度から社協主体で立ち上げられ、また、新型コロナの感染拡大期には、自宅療養の買物支援事業等を受託するなど、町の福祉施策にも多大な理解と協力もいただいております。こういった邑南町社協の活動における課題としましては、令和6年度予算案で計画している町からの委託事業のほか、議員おっしゃいますように幅広い事業を今後も実施されるものと思っておりますけれども、福祉事業所での人材不足。先ほどから申し上げました福祉事業所での人材不足が大きな課題となっている中で、邑南町社協でも限られた人材で事業実

施をせざるを得ない状況でございまして、今後も有資格者の退職等が続き、人材確保が更に難しくなるという状況が見込まれていると聞いておりまして、こういったことが目下の最大の課題であると考えております。また、議員おっしゃいますような各事業所との連携ということでございますけれども、これにつきましてもそういった連携の必要な事業、非常にたくさん抱えておられます。町としましても、そういった連携は非常に重要だと考えておりますので、その連携につきましても、社協だけでなく町も一緒になって支援ができればと考えておるところでございまして。また社協につきましても町から多数の受託事業、関連事業もございまして、それらの事業はいずれも利用者の自己実現と社会参加を促すものであったり、地域とのつながりを広めたり制度のはざままで取り残されることのないように実施するものでございまして、邑南町社協の基本方針にかなうものであると考えておりまして、邑南町社協の持つ、人的資源やネットワークといった強みを生かして事業効果を大きく得られるものとして、邑南町社協の合意のもと委託するものとしてやっているものでございますけれども、社協の今の厳しい現状も踏まえて事業効率等も考慮しまして、重複等のないように整理をしていくことを始めまして、町内法人との事業調整なども必要に応じて今後検討していくことも考えていきたいと思っております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 会議等は、町も中に入って福祉法人等のいろいろ福祉調整会議みたいな形でやっておられるのは知っとるんですが、話ばかりとかそういうので方針だとかばかりでも、本当に実際に何かの形でやらないといけないし、それから逆に言えば、いろんな事業にしても定員は10名ぐらいあっても利用者は1人だから。その事業を見直そうかというときにその1人の方がおられるのに切っていいもんだろうかとかいうと、いろんな悩みがある。ですからその事業をシェアすることによって何とか、そりゃ行き場所は変わるにしてももう少し事業もやめずに、そういった困ってる方も助けてあげる、そういうような形。それと人材については、待遇面でよくすればいっぱい集められるならそりゃあ一つの方法だからいいと思うんですが、それでも集まらないのが現状ではないかと思う。そうすると一番大事になってくるのは、できる範囲でそういった分散したりとか見直しも大切かもしれませんが、考えていくときに私は今じゃないかというような気がします。なぜかという、そういった見る人がいない。高齢者世帯はどんどん高齢者だけの世帯は増える。本当は家で、私はいたいんだっていう人もたくさんおられると思います。そ

れに加えて子どもさんとかお孫さんに当たる方が、今ヤングケアラーが出雲市の調査なんかでは小中で約1割の子どもさんがそういった経験というか、家庭内でしとるんだというデータもこの前出ておりました。そういうところへ全部広がってくる。そういったものも、子どもさんにとっては悪いことではないですが、だんだん追い込まれてきているっていうところも、みんながもう1回意識しなければいけないんじゃないかと思っておるところです。三つ目のウィークポイントとか対応策については、今のやりとりの中でいろいろとお互いに意見交換というか議論したと思いますので、是非ともまたそういったものをもう1回洗い出して、法人のほうもいろいろと協議を持つ機会もありますので、そのへんで町ともタイアップしながら、もう1回地域包括ケアシステムの完成年度までもう1年余りになりましたので、そういったことも踏まえて病院も新しくなる、体制も変わってくるでしょうから、そこも含めてやはり今考えておくときじゃないかと思っておりますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。それでは三つ目の質問に入らせていただきたいと思っております。町民に対する広報全般の在り方ということで大項目を挙げております。町民の皆様には制度的なもののお知らせをするもの、それからイベント的なもののお知らせをするもの、いろいろとたくさんあるわけです。もちろん、町のほうも議会のほうも定期的に広報を出しておるところでございますが、そういった中で、今ネットとかで見れば簡単に情報を取り入れてわかるんだっていう時代にもなってきたわけですが、まだまだそれには対応できない皆様もたくさんおられます。今は、両方で情報提供をしていかなければならないような時期ではないかと思っております。いずれITのほうに変わっていくのは私らもわかるところなんですけど、そういった中で、ただ、どちらにしても情報をやはり共有するためには、もちろん自治会とか集落に入っておられる方ばかりでなく、貸し家を借りて新しく来られた方、それから民間の賃貸住宅に入っておられる方には、そういった一般に言う集金常会とか、そういった寄りのあるところで配布もできないような状態で何があるのか町の方針だとかにしても、それからいろんな制度の変化にしてもそれからいろいろなものに応募するにしても、わからない状態の方が私は結構おられると思っております。そこまでは、町民として登録され住民税を払っておられる形ですので、そういった方には全部同じような条件で情報提供をしなければいけないんじゃないかと思っております。最低限必ずそういった町民の方にお知らせすべきものもあると思っておりますし、周知すべきこともあると思うんですが、そういった広報の対象範囲とそれからその内容については、どういったものを基本にしてやっておられるかまずお聞きしたいと思います。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） はじめに、行政運営上最低限必要と思われる周知すべき項目についてお答えします。まず大前提としては、町民の方々の生命及び財産に関わる情報を発信することがあります。その上で邑南町広報発行等における規則で、広報に関する事柄について定めております。この中における、条例、規則、告示等や予算決算等の財政状況、職員給与に関する事柄などに加え、町民に周知していただく必要があると認められる、例えば町の施策であるとか機構図などが行政運営上で最低限必要の周知すべき項目として捉えております。なお先ほど申し上げました予算決算の状況、これは地方自治法で住民の方に公表すべき項目また職員数や給与等については、地方公務員法で同じく住民に周知すべき項目とされておりますので、必ず周知する必要があるかと思えます。次に広報の対象についてでございます。広報する相手によっては、その内容や伝え方も変わってくるものと思えます。広報という定義としまして広くお知らせする、ある意味一方通行になるかと思えます。広報の手段としましては、町としましては広報紙、防災行政無線、ホームページ、邑南町公式アプリなどがあると思えます。これらはそれぞれ特性により広報対象者が変わるものと考えております。まず広報紙ですが、広報紙は紙媒体ですので1ページで文字と写真や図を掲載でき、最も情報量を多くすることが可能で、一覧性が求められる機構図や財政状況を示す表など掲載するのに適しております。一方で月1回の発行ですので、即時性が求められるような緊急情報などは掲載が難しい側面があります。基本的には紙媒体であり町の配布物として町民の皆さんの御手元に届くため、情報量の多い広報に向いていると考えております。次に防災行政無線です。即時性は高いですが音声による情報伝達のため、簡潔な内容の放送にする必要がありますので情報量には限りがあると言えます。また、屋内受信機又は屋外スピーカーからの放送となるため、原則として町内にいることが前提となります。これらのことから町内向けの緊急性が高く、情報量の少ない広報に向いていると考えられます。次にホームページです。一覧性と即時性を兼ね備えており、例えば先ほどの広報紙などをデータとして格納しているため、様々な情報を広報することが可能となっております。ただし、アクセスはパソコンやスマートフォンに限られておりますので、これらのデジタルデバイスいわゆるデジタル機器の利用が難しい方もおられますので、多くの人に伝えるという面では限界があります。これらのことから町の内外を問わずに情報量の多い広報に向いていると考えられます。次に邑南町公式アプリです。通知機能を備えているため即時性が最も高く、画面のタップだけで操作ができるため情報へのアクセスが容易となっております。一方スマホ画面内での情報ということになり、一覧性の低さと載せられる情報量の少なさがネックとなっております。また、スマ

一トフォンのみにインストールが可能であるために多くの人に伝えるという面では限界があります。このことから、町の内外は問わずに緊急性が高く情報量の少ない広報に向いていると考えております。邑南町公式アプリにつきましては、どちらかというところ即時性を求めた情報の公開と、あとは邑南町公式LINEであるとか、ホームページへの導入という側面でも使用が可能と考えております。以上です。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 大変広範囲にわたって説明をいただきまして、余り説明が多くなると、横文字のわからない人が余計にまたわからなくなる点も出てくるんじゃないかと思うんですが、それはそれと置いて。ということは、やはり全町民に対しては、最低限のものは町として知っていただくべきであるということだと思っておりますよ。そうなってくると、そういったものの情報が入らない方には、郵送で送っていただくという気持ちはあるかどうかお聞きしたいと思います。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 一部の広報配布につきましては、集合住宅などで集会所に配布物を置いて、必要な人が広報を持っていくという形をとっておられるところもあると聞いております。そういったこともありますけど、限定的ではありますが郵送での送付ということも可能ではないかというふうに思っております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 郵送でもやむを得ない場合は、送るべきであるということなんです。あとは経費もかさむということになれば、職員さんも近くであれば持って行って配っていただくということができれば、一つのコミュニケーションにも、特にそういつ

たところへ入られてる方は、普段そういった近所との付き合いも薄いというか少ない方ではないかと思うので、そういった方法も考えるべきではないかと思うところでございます。それで、今の最低限必要なもの。予算決算的なものも数字的なものもありました。町の施策についてもいろいろあったんですが、今度逆に言えば重たいものと言われるもの。それと軽いものという言い方は失礼ですが、地域のイベントとか民間の方がいろんな催しをするということもあると思うんです。防犯対策の面とか防災防犯。それから、今のような地域の交流の促進によるコミュニケーションの構築に寄与するのではないかという情報提供。こういったものを出すほうも一生懸命やってるんですから、それを生かすような考え方でやらずに、無駄も生まれてくるように思うわけです。そこでそういったものがなぜ必要であるし、それから今のように誰にも情報があって、UIターン、それから最近越してこられた方についてもそういった仲間に入っていただいて、この町を知っていただきたいというのは、山陰中央新報のUIターン者の定住意識のアンケートの中にも、近隣住民との付き合いが濃いほど定住志向が高いっていうデータも出とるんですよ。ですから、そういった形につなげていくためには、広報広聴とかそういったものがあるわけですので、是非ともやっていただきたい。もう、特にそういった防災防犯についてはいつ何が起こるか分からない。こういったときにはあそこが避難場ですというのは、もう生え抜きの方はわかっただけでも、そういった方はわからない方もいらっしゃるかもしれません。そういうことをみんなで意識するためには、一つこれももう1回見直してみるべき点じゃないかと思えますし、広島でNHKがやっておられたんですが、広島に基町団地っていう昔からある団地がですけど、そこには4,200人住んでおられるんですよ。邑南町の人口の約半分近い人がその団地の中におられる。そこではそういった一つの自治会といえば自治会なんだろうけど、配布物でもそんなに多くないというんですよ。それはもう習慣づけられてみんながそういう交流ができてから、コンパクトなところですからそれはできると思うんですが。朝と晩の何時にはラジオ体操するということがみんなでもうわかっている。そういうことわかれば広報しなくても、習慣づけたり、それからいろんな人と話の中で行ってみよう、おもしろいもんがあるというのがもうどんどんいくわけです。そうすると、配布物も減った中でそれからそういうコミュニケーションがとれていく。ですから、はじめはそういった紙媒体とか掲示板とか告知板とかでやっておられると思うんですが、そこがこの邑南町の広さ、それから役員とかそういった世話する人もいなくなってくると習慣づけて、もうこうなんだということを知ってもらおう。その補助ツールとしてこういった携帯だとかそういったものを使うようになれば、一番強い広報になるんじゃないかと私は思うわけですよ。そこをやっぱり田舎だから無理だとか何かじゃなくて、何か今までの得たノウハウとか、こういったことに使えばみんながよくなるんじゃないかというようなものも含

めて、できないかなど。そんなに予算がどうこういうもんで、今のあるものも活用しながらできるんじゃないかと思うところがあるわけなんです。そういった意味で、こういったものを考えていただきたいというのが一つの思いで、情報提供の在り方をもう1回考えてほしいという意味で、質問をさせていただいたわけです。あと言わせてもらえれば、広島でよく浜田と邑南町の食べ物のフェアをするからという催物のチラシを見る。それで広島の方に来てほしいから、広島に広報されるのは誰もが考える。ところが、邑南町民の方にはそれはどっかで見た人しかわからない点がある。なぜ、そんなら町民の方が見る必要じゃないかと思えます。邑南町から広島にいっぱい親戚やら子どもやらいっぱい出ておられるんです。そこに、今度こういうのがあるから行ってごらんって言ったほうが人が集まるし、関心を持って興味があつていうところなんです。そういうふうにするような広報の仕方をせんと、どんどん紙を刷ったりいろんなチラシしても私はあんまり意味ないと思う。町民にそういう親戚だとかその子どもさんとかに言ったら、それがまた連れてくるかもしれないですか。そういった広報の在り方も考えてもらうべきではないかと思えます。あれとこれは広報とは少し離れますが、これ町民に対してわかっていたきたいし、町民も喜んでもらえるのではないかと思うんですが。ほんの一例なんです、これは副町長に答弁していただきたい。それはなぜか言うと副町長さんに申したんですが、成人式のしおり、それから出初め式のしおりがあるんですが、成人式のしおりが昨年と今年のをみてA3のペラ紙言うちゃいけんですが、コピー紙みたいなのを折って名簿それからカラーは白黒なんですよ。祝い事なんですからもう少し色を、町章のマークぐらいは青でも赤でも何かつくってほしいと去年も言ったら今年も同じような形だったんです。はたちを祝う会は大体1回ですからね人生のうちで。それにはやっぱりそういったものも派手にということはないですが、そういったものにしていただきたいということ、消防の関係のしおりも、表彰されてこれだけの方頑張つてこられたんだいうのも団員と来賓にしかわからないんですよ。町民の方は誰が消防団なって、どれだけ何年勤められてどうしたいということも情報提供もなってないんです。ああいうものも一つの意識改革というか、消防団さんの啓発にもなると思うんで、そういうものももっと広報できないものか。副町長さんどう思われましたか。私がいろんなことを好きなこと言いましたが。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） 辰田議員さんのほうからはたちの集い、それから出初め式

のところで、私もそのことを伺いをいたしました。確かにおっしゃるとおりでございまして、広報あるいは情報伝達の在り方について、その対象の方に対する配慮ということも大変重要であると思ったところでございます。そこまでなかなか回らなかったことにつきましては、大変申し訳なかったなということも思っておるところでございます。今後読まれる方へ、あるいは対象となる方へのそういった配慮を含めて対応をしていきたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） ありがとうございます。これは一例ですのでほかにもいろいろと思いがあられる方もあるかもしれません。ただ決まっているからつくるべきものなんじゃないなくて、そういったものを見直しながら、それから一つのもがまた次へ波及するような、何か生きたお金を使っていたらいいと思います。あと一、二分あるんですが。一、二分わざと残した言えればわざと残したんですが。今回の定例会の議案の中に、議員報酬の改定というものが出ております。これにつきましても、今朝の山陰中央新報で、全国町村議会議長会の中で平均年齢は全国平均男女の平均で64歳だそうです。そして、報酬も平均は21万8,000円。ちょうど私の年齢とそれからもらっているものが大概合致する平均なんだなと思いました。この議案につきましても、この予算案の中に一つ組み込まれておりますが。こういったものも見直し、これは11%という、物価の上昇率も合併当時から考えたものを基本にして行われているものでございます。やはり我々は、町民の負託を受けてやっているので責任も持っております。お金どうこうではないんですが、そういうものも一つの糧となり大事なものですし、今後議会活動それから若い方、女性が出ていただくためにも、一つの大切な指針になるのではないかと思っておるところでございます。いろいろと注文ばかりといえば注文だったかもしれませんが、この20周年を機に今の言ったようなことを、もう1回何か元に帰って考えていただくいいきっかけになるんじゃないかと思って、予算にも上がってるものも含めて質問をさせていただきました。そういった形で何かの形で生かしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上で私の質問を終わります。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。

—— 午前 11時 47分 散会 ——